

○区域外就学について

特別な理由があり、教育委員会が認めた場合には、町外に住民登録されている児童生徒に対して、保護者からの申請により大町小学校及び大町中学校への就学（区域外就学）ができます。

区域外就学を希望される場合は、教育委員会学校教育係までご相談ください。

また、町内に住民登録されている児童生徒が、町外小中学校へ就学を希望される場合は、希望する学校がある市町村教育委員会で手続きとなりますので、希望先校がある教育委員会にご確認ください。

申請事由	許可の条件	許可期間	添付書類
身体的理由	身体の障害、病虚弱であるため通学条件や環境を配慮する必要がある場合	学年末まで	障害者手帳 診断書等
転出による	学年の途中で転出し、引き続き転出前に就学していた学校を希望する場合	学年末まで	
転入による	学年の途中で転入の予定があり、転入予定地に就学を希望する場合	転入予定日まで	転入先住所の記載された関係書類
教育的配慮	いじめ・不登校等、学校生活に起因する事情により在籍校への通学が困難であり、教育指導上必要と認められる場合	学年末まで	在籍校学校長の意見 在籍校市町村教委の意見 診断書等
その他	上記以外で真に必要性が認められるもの	学年末まで	